

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十六年四月八日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十五年十二月二十六日奈良県指令建第九二―一六三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年三月二十八日建第八一七六号

三 開発区域に含まれる地域

五條市出屋敷町三六一番一〇及び五〇〇番二並びに近内町一〇九七番四及び一〇九七番一八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区梅田三丁目三番五号

大和ハウス工業株式会社 支配人 上川幸一

一 許可番号

平成二十三年四月二十七日奈良県指令建第八六―一三四号

平成二十三年七月二十八日奈良県指令建第八六―一三四―一号

平成二十三年十二月二十一日奈良県指令建第八六―一三四―二号

平成二十五年二月二十日奈良県指令建第八六―一三四―三号

平成二十五年三月二十六日奈良県指令建第八六―一三四―四号

平成二十五年十一月五日奈良県指令建第八六―一三四―五号

平成二十六年三月十三日奈良県指令建第八六―一三四―六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年三月三十一日建第八一七七号

三 開発区域に含まれる地域

宇陀市大宇陀西山七三番、七五番、一九七番、一九九番、二〇四番一、二二七番一、

二三〇番一、一二三五番及び一二三六番の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
宇陀市榛原下井足一七番地の三  
宇陀市長 竹内幹郎

一 許可番号

平成二十五年十二月二十六日奈良県指令建第九二一―一三五号  
平成二十六年二月二十日奈良県指令建第九二一―一三五―一号

二 検査済証番号

一 開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年三月三十一日建第八一七八号  
三 開発区域に含まれる地域

葛城市大畑一四七番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市木原町一三四番地 サニーフラット八木二〇一号  
寺田大輔

一 許可番号

平成二十六年一月十七日奈良県指令建第九二一―一四二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年四月一日建第八一七九号

三 開発区域に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字安部三七六番一〇及び三七七七番一五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市東住吉区南田辺一丁目四番三五号 ミア・フォレスト四〇一号  
木全恵美